

「会社計算規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

法務省民事局参事官室

「会社計算規則の一部を改正する省令案」に関する御意見の募集を下記要領にて行ったところ、2通の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要及び御意見に対する当省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

御協力ありがとうございました。

記

1. 実施期間

令和6年12月6日（金）から令和7年1月17日（金）まで

2. 意見提出の方法

電子政府の総合窓口、郵送、電子メール

【本件に関するお問い合わせ先】

法務省民事局参事官室

TEL：03-3580-4111（内線2464）